

令和2年第4回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和2年4月21日 (火)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和2年4月21日 (火) 午前9時30分	
	閉 会	令和2年4月21日 (火) 午前10時25分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文・河本千絵	
	欠席委員	河野義文	
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	金升龍也	
	学校教育課長	児玉裕子	
	主幹	林 健太郎	
	主幹	免田久美子	
	課長補佐	江川一康	
	課長補佐	淺田敬文	
会議に付した事件及び採決結果	議案第6号	安芸太田町図書館運営協議会委員の委嘱について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 安芸太田町教育委員の辞職の同意について 2 令和2年度安芸太田町議会第4回臨時会に提案する議案に対する意見の聴取について 3 教育委員会（学校教育課・生涯学習課）事務分掌について 4 「新型コロナウイルス感染症」対策のための学校臨時休校中における放課後子ども教室の開校について 5 新型コロナウイルス感染症対策に係る当面の対応について 6 学校ICTの加速について 7 その他 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

みなさんおはようございます。

コロナ問題でいろいろ大変な状況になっておりますが、この会議も席の間隔を開けさせてもらったり、窓を開けさせてもらったり、マスクも着用したままで始めさせていただきます。

全国的に休校をしている学校が大変多く、本町でも5月6日まで休校措置をとっております。先の見えない中、今後の方向性についてご協議いただければと思います。よろしく願います。

それでは、第4回教育委員会議をはじめさせていただきます。

今日の議題で公開になじまないものがあれば後にしたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

清胤委員)

議案第6号、安芸太田町図書館運営協議会委員の委嘱についてと報告協議1 安芸太田町教育委員の辞職の同意については、いずれも人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当であると思います。また、報告協議2の令和2年度安芸太田町議会第4回臨時会に提案する議案に対する意見聴取については、成案となる前の内部検討の報告を受けるもので、審議は非公開が適当ではないかと思います。

教育長)

ほかにご意見ございませんか。

(意見なし)

それでは、清胤委員の発議についてお諮りしたいと思います。議案第6号、安芸太田町図書館運営協議会委員の委嘱について及び報告協議1 安芸太田町教育委員の辞職の同意についてと令和2年度安芸太田町議会第4回臨時会に提案する議案に対する意見聴取については、公開をしないということに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。従いまして、議案第6号並びに報告協議1と2は公開しないで審議することといたします。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 4月の学校等の状況

① 令和2年度人事異動による辞令交付式(4月1日)川森C

② 町内幼・小・中学校入学式(4月6日・7日)

- ③ 臨時町議会（4月9日）専決処分案件、町長辞職承認
- ④ 新型コロナウイルス感染防止対策本部会議（4月10日）役場
- ⑤ 深入山：春の山焼き（4月12日）中止
- ⑥ 新型コロナウイルス感染防止に伴う町内一斉臨時休校決定（4月13日）4/15～5/6
- ⑦ 県教委主催：広島県市町教育長会議（4月15日）中止
- ⑧ 臨時議会（4月20日）経済対策関係他
- ⑨ 町自治振興会連絡協議会（4月22日）中止
- ⑩ 【予定】全国町村教育長会総会・研究大会（5月7日～9日）中止
- ⑪ 【予定】新しい学びプロジェクト連絡協議会（5月11日）京都市未定
- ⑫ 【予定】安芸太田中体育祭・加計中運動会（5月）延期

- 2 新型コロナウイルス感染防止対策について
- 3 臨時休校中の児童生徒への対応について
- 4 臨時休校中の教職員のテレワーク（在宅勤務）について
- 5 服務規律の徹底について
 - ・セクハラ・飲酒運転等の未然防止
 - ・交通違反や交通事故の未然防止

日程第4 報告・協議

教育長)

報告協議3 教育委員会事務分掌について、事務局から説明をお願いします。

金升課長)

(生涯学習課の事務分掌について説明)

児玉課長)

(学校教育課の事務分掌について説明)

教育長)

教育委員会事務局の事務分掌について、何かご質問ございますか。

次に報告協議4 「新型コロナウイルス感染症」対策のための学校臨時休校中における放課後子ども教室の開校について

金升課長)

(「新型コロナウイルス感染症」対策のための学校臨時休校中における放課後子ども教室の開校について説明)

江川課長補佐)

放課後子ども教室の利用状況について補足します。登録数で言いますと戸河内は19名、修道が16名です。現在の戸河内の利用は6～7名で半数以下、修道は平均11～12人です。スタッフ会議を行い事務局から感染拡大防止として手洗い、うがい、マスクの着用の徹底をお願いしました。もう一つ、子ども同士での接触がありますので、なるべく間隔をあけて勉強や遊びをするようお願いしました。また、今回から健康観察カードで来た時から帰るまで健康状況をチェックしています。

清胤委員)

くわしい説明をありがとうございました。学校が休校になっているので、仕事の都合でできない場合を除いて、3密を避けるためにも家で過ごしていただけるような文言がこのお知らせにあるといいかと思いました。タオルは必ず持参、マスクも必ず着用してくださいというように明記されるといいかと思いました。

江川課長補佐)

補足です。換気は10分に1回はするようにお願いをしています。マスクが不足しているので手作りマスクもいいということにしています。また、材料費は放課後子ども教室で持ちますが、手作りマスクを作ってくださいの方がおられ、今日配布する予定です。また、山県交通安全協会から小学生に手作りマスクを寄贈されたということを知りましたので、これらを活用してもらえたらと考えています。スタッフ会議でも教育委員さんが言われたように自宅で過ごすというのが大前提なので、そこを再度周知してほしいということがありました。ゴールデンウィークの影響で最悪の想定を懸念しております。その場合、自宅で過ごすことを大前提でお願いする通知をする方向で検討していきたいと思っております。

河本委員)

戸河内は19人中6～7人で残りは家庭で過ごしているということでしたが、普段は放課後子ども教室で過ごしているのでしょうか。

江川課長補佐)

今回自宅にいる子どもは、学校が連絡して確認をされたようです。保護者か誰か大人が家におられるようで、自宅で学習をしているだろうということでした。加計の方も、自宅にいる子どもは、学校が確認をするということでした。

教育長)

報告協議5 新型コロナウイルス感染症対策に係る当面の対応について、事務局から説明をお願いします。

免田主幹)

(臨時休業中の学習支援の状況について説明)

浅田課長補佐)

(学校ホームページ 保護者限定公開ページについて説明)

教育長)

これは、保護者限定の学校ホームページは、パスワード等を知っている保護者しか入れないということですね。

浅田課長補佐)

はい、そうです。

教育長)

見られましたか。

河本委員)

はい。割とシンプルな作りだったので、子どもだけでもすぐに慣れて操作していました。子どもだけが入る宿題用のページも面白いパスワードが付けてありました。すぐに宿題が終わってしまったようでしたが。

清胤委員)

今おっしゃったようにすぐ宿題が終わってしまうということを全国的に聞きますので、いつものような時間割に沿って子どもたちがちゃんと勉強できるように、もう少し量が多くてもいいのではないかと思います。後に「コロナ世代」と言われて学力を問題にされるのはかわいそうなので、ピンチをチャンスにして「危機意識はこの世代はすごいよ」というように言われるように頑張ってもらいたいと思います。

池野委員)

中学校はわかりましたが、小学校はどうですか。

浅田課長補佐)

小学校も同じように今、公開を準備しているところです。資料にあるように1年～6年生、特別支援学級、それぞれに担任が作成したものを入れていきます。

池野委員)

小学1年生はほとんど授業もせずに家で過ごしているかと思いますが、そのあたりの学習習慣とか含めて宿題をだされてもできるんだろうかと危惧しておりますが、どうでしょうか。

免田主幹)

おっしゃるとおり、小学校1年生は、ほとんど学校でのルールや学習習慣がつかないまま休校に入ったので、教育委員会でも危惧しています。先ほど江川課長補佐からもありましたように、放課後子ども教室の小学1年生をどうしていくかも心配なことですし、家庭でも同様であると言えます。教育委員会としてもどういったことができるのか模索していきたいと思いますが、学校再開後に再度、幼稚園や保育所等からのつなぎをしていかなければいけないかなと思っております。検討してまいりたいと思います。

林主幹)

(教職員の在宅勤務の状況・今後(再開後)の対応について説明)

清胤委員)

企業などでは、人員を2つのグループに分けて時差出勤や隔日出勤などの対策をとり、感染の場合、そのグループの人は感染の危険性から2週間は家から出られないとかありますよね。教育委員会や各学校でもそのぐらいの対応をされた方がいいのではないかと思います。

池野委員)

収束の時期が見えないわけですが、必要な授業時間数はどのような取り扱いになりますか。

免田主幹)

どこの学校もそこが悩みの種です。県教委や文科省からは授業時数については、柔軟に対応すると。ただし、学習内容について確実に子どもたちに力をつけるための工夫をするとい

うことで、対応をいろいろと考えなければいけないという状況です。教育委員会としても学校再開後にどのようなものが使えるのか模索中で、提案或いは取組みができるよう準備をしていきたいと思えます。

教育長)

カレンダーを見ていただきますと、来月の7日から再開ということですが、まだ混とんとしている状況です。今現在で夏休みが通常では難しいかなと思っております。2学期の始業についても昨年度早めましたが、5月の教育委員会議では、夏休みの期間や2学期の始業日についてきちんと定める必要があるかと思っております。次の会議までに資料を集めながら相談をさせていただきたいと思えます。

河本委員)

夏はちょうど進路を決める時期になるかと思えますが、受験生の親とかは心配だと思えますので、大まかなスケジュール感が分かるかと思えます。

教育長)

全国的に高校や中学入試は問題になっておりいろいろな判断で進めらると思えますが、先ほど主幹が説明しましたように、時間数ではなく中身をどれだけ習得させるかということなんですね。そうなると、家庭に帰った時にインターネットを使った学校として教育的な働きかけなど取組みを考えないと、打開できないのではないかと思えます。これに関連する6の学校ICTの加速について、お願いします。

浅田課長補佐)

(学校ICTの加速について説明)

免田主幹)

(町内の児童生徒の家庭における通信環境調査の結果について説明)

清胤委員)

ICTなどの環境が整っていても、やり方がわからないという学校が結構あるのではないかなと思えます。配付されるのであれば、出向いてやり方をというか個々の家庭へのケアが必要になるかと思えますが。

河本委員)

人から聞いたことで詳しくはわかりませんが、中学校では、学年によって配信のばらつきがあると聞きましたが、それは先生方に任されているものですか。

免田主幹)

各学校で実際にどのように運営をされているのか全部を知っているわけではありませんが、概ね研究主任や教務主任を中心に方針を決めてされていると思えます。いろいろ準備をしている学校もあるのでばらつきはあるかと思えます。こちらでもホームページを見ながら、声かけをしていきたいと思えます。

池野委員)

受け手の反響はわかりましたが、出し手の方は、例えば横浜では先生が授業の動画を撮るといったような、休校が長くなればそういったような出し手のコンテンツの充実のようなも

のにシフトせざるを得ないのではという気がしますが、これまでしたことがないことで問題はありますが、いかがでしょうか。

教育長)

なかなか先行きが見えてない中で、先生方も I C T機器を使える人とこれからという人がありますが、なるべく早くホームページへのアップや教科が充実するようにしてまいりたいと思います。

報告協議の方は日程に沿って進めさせてもらいました。議事と報告協議 1 に入らせてもらいます。議案第 6 号についてと報告協議 1 について非公開で審議に入らせていただきたいと思います。

(非公開により審議する)

教育長)

それでは、第 5 回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

5 月 22 日金曜日、午前 9 時 00 分集合ということでお願いします。
以上で第 4 回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前 10 時 25 分 閉会)